

子どもの育ちを支える運動展開中!!

平成 27 年 6 月 8 日発行

全私保連ニュース 《平成27年度1号》

公益社団法人 全国私立保育園連盟
東京都台東区蔵前 4-11-10 全国保育会館
電話 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879
(送信枚数計 6 枚)

◇ 子ども・子育て会議 (第24回) (5月21日)の開催について ◇

◇ 5月21日子ども・子育て会議(第24回)が10:00~12:00に開催されました。当日の傍聴概要についてご参考までご紹介します。

議事内容 (1)会議の運営について (2)子ども・子育て支援新制度について (3)その他

＜ポイント＞

- 子ども・子育て会議が新体制になりスタートしました。(※当連盟からは塚本 秀一 常務理事・保育制度検討会委員長が参画。下記の委員・専門委員参考)
- 同会議の会長に、無藤 隆 委員(白梅学園大学子ども学部教授)が選出され、会長代理には佐藤 博樹 委員(中央大学大学院戦略経営研究科教授)が指名されました。
- 平成27年度における子ども・子育て支援新制度の施行に係る取組方針案が示されました。

- ・冒頭に有村少子化対策担当大臣より、今後は新制度施行の点検、評価を行いつつ運用面での充実、改善を図ると共に、1兆円を超える財源確保も含めて尽力していきたい旨挨拶が行われた。
- ・引き続き赤澤内閣府副大臣より、挨拶が行われた。
- ・事務局より、委員の出欠、代理出席等について説明、報告がなされた。 ※以下敬称略

(1) 会議の運営について

- ・会長について、渡邊委員より無藤隆委員の推薦がなされ、全会一致で選出された。
- ・以降、無藤会長の進行により進められ、会長代理に佐藤博樹委員が指名された。
- ・事務局より基準検討部会の設置についての改正の説明がなされ、部会長は無藤会長が兼任することになった。事務局より資料4「子ども・子育て本部について」説明が行われた。

(2) 子ども・子育て支援新制度について

- ・事務局より、資料5以降について説明がなされた。委員全員より自己紹介を兼ねて発言がなされた。当連盟の塚本秀一 委員から下記について述べられた。
(塚本委員) 一兆円超の財源確保に向けて取り組んで頂きたい。この新制度が子どもや保護者にとってより良い制度になり、保育者の処遇の改善に向けて取り組んでいきたい。

＜委員の主な意見概要＞

- 戦後最も大きな制度改革であり、養成校の先生たちがより正しく新制度を理解することが重要。
- 仕事と子育ての両立支援、子どもにとって質の高い制度を目指すものが施行されたことの意義は大きい。量的拡充と質の向上に向けて更なる財源確保をお願いしたい。
- 基本分単価しか支払われていない自治体がある。市町村ごとに取組の違いがあり、都道府県での広域調整をお願いしたい。
- 未だ新制度がよく知られていない状況もあり、自治体間の格差もある等、そうした改善に向けて今年度の取組方針案を進めて頂きたい。
- 子どもの貧困についての支援の充実に向けて、この場でも提言をしていきたい。
(事務局説明概要) 公定価格の加算項目についてもぎりぎりの公表になる等、あらためてお詫びをし、さらに皆様のご協力に感謝したい。昨日もさらにご協力をお願いを自治体に発出したところ。
- ・少子化社会対策大綱の閣議決定でも1兆円超の財源確保についても触れて頂いた。

子ども・子育て会議(第24回) 資料1

○子ども・子育て会議 委員

(東京大学大学院教育学研究科教授)
(全国国公立幼稚園・こども園長会会長)
(NPO 法人全国認定こども園協会副代表理事)

秋田 喜代美
岩城 眞佐子
王寺 直子

(恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授)
 (NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長)
 (高知県知事)
 (淑徳大学総合福祉学部教授)
 (公益社団法人全国幼児教育研究協会専務理事)
 (NPO 法人全国小規模保育協議会理事長)
 (株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)
 (宇都宮市長)
 (社会福祉法人全国保育協議会副会長)
 (中央大学大学院戦略経営研究科教授)
 (一般社団法人日本経済団体連合会子育て支援部会長)
 (日本労働組合総連合会副事務局長)
 (公益社団法人全国私立保育園連盟常務理事)
 (全日本私立幼稚園PTA連合会副会長)
 (全日本私立幼稚園連合会政策委員長)
 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事)
 (社会福祉法人健光園京都市北白川児童館長)
 (日本商工会議所若者・女性活躍推進専門委員会委員)
 (株式会社日本テレビ報道局解説委員)
 (白梅学園大学子ども学部教授)
 (社会福祉法人日本保育協会女性部副部長)
 (聖籠町長)

大日向 雅美
 奥山 千鶴子
 尾崎 正直
 柏女 豊峰
 加藤 篤彦
 駒崎 弘樹
 小室 淑恵
 佐藤 栄一
 佐藤 秀樹
 佐藤 博樹
 高尾 剛正
 高橋 睦子
 塚本 秀一
 月本 喜久
 坪井 久也
 徳倉 康之
 中川 一良
 蜂谷 真弓
 宮島 香澄
 無藤 隆
 山内 五百子
 渡邊 廣吉

○子ども・子育て会議 専門委員

(一般社団法人全国病児保育協議会会長)
 (公益社団法人日本医師会常任理事)
 (公益社団法人日本助産師会専務理事)
 (全国認定こども園連絡協議会会長)
 (公益社団法人全国保育サービス協会理事)
 (一般社団法人日本こども育成協議会会長)
 (高松市教育長)
 (NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会事務局長)
 (社会福祉法人全国児童養護施設協議会副会長)

稲見 誠
 今村 定臣
 葛西 圭子
 木村 義恭
 坂本 秀美
 廣島 清次
 松井 等
 水嶋 昌子
 武藤 素明

(50音順)

資料 4

子ども・子育て本部の概要について

1. 本部の設置根拠及び所掌事務

○ 平成24年8月に制定された子ども・子育て関連3法※において、子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月1日)にあわせ、内閣府に「子ども・子育て本部」(以下「本部」という。)を設置することとされた。

※ ①子ども・子育て支援法、②認定こども園法、③関連整備法(内閣府設置法改正を含む。)

○ 本部の所掌事務は以下のとおり。

- ・ 少子化対策及び子ども・子育て支援策に係る企画立案・総合調整
- ・ 少子化社会対策大綱の作成・推進
- ・ 子ども・子育て支援法に基づく給付等の実施(施設型給付、地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業 等)
- ・ 児童手当の執行
- ・ 認定こども園法に基づく制度の運用 等

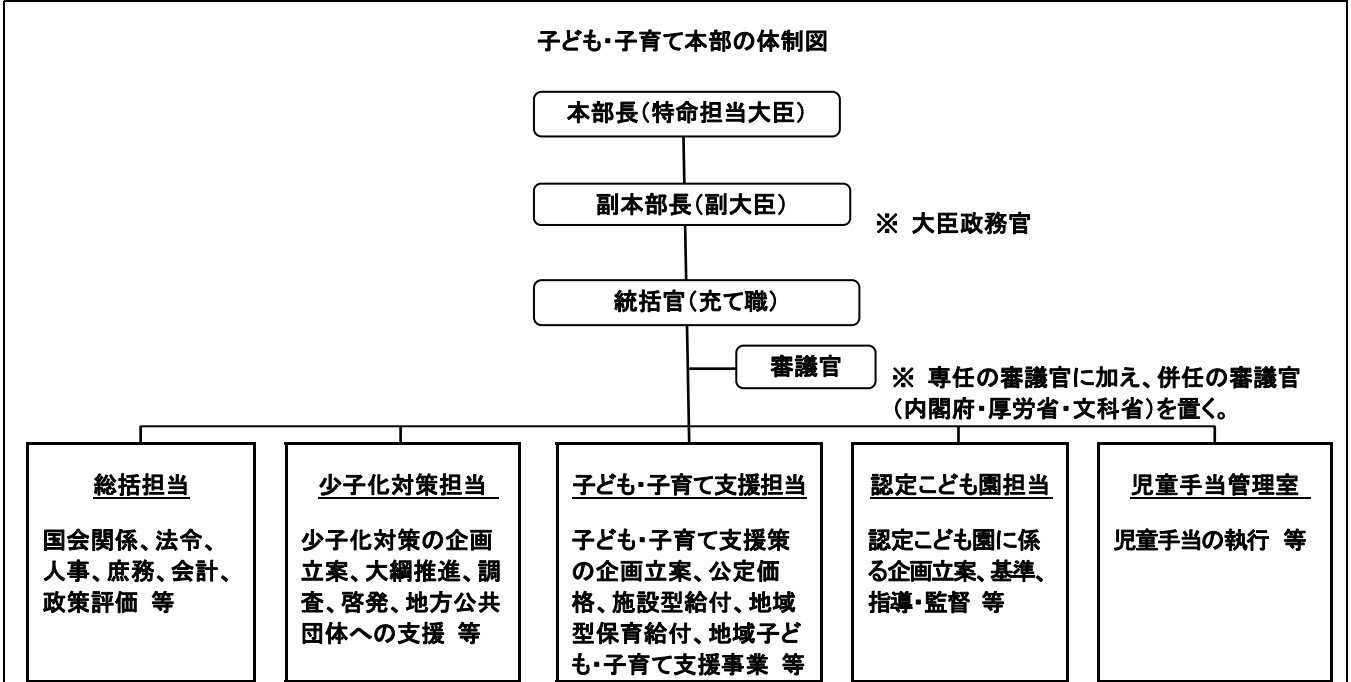
2. 本部の組織について

○ 発足時における本部の体制は次のとおり。

- ・ 本部長 (有村治子内閣府特命担当大臣)
- ・ 副本部長 (赤澤亮正内閣府副大臣)
(担当政務官:越智隆雄内閣府大臣政務官)
- ・ 統括官 (武川光夫内閣府政策統括官(共生社会政策担当))
- ・ 審議官2人
- ・ 参事官4人(総括担当、少子化対策担当、子ども・子育て支援担当、認定こども園担当)

- ・ 児童手当管理室(室長1人)
 - ・ 企画官2人
- ※ 上記の他、非常駐の併任職員が置かれる。

○ 常駐の職員数: 47人(平成27年5月1日現在。政策調査員等を除く。)

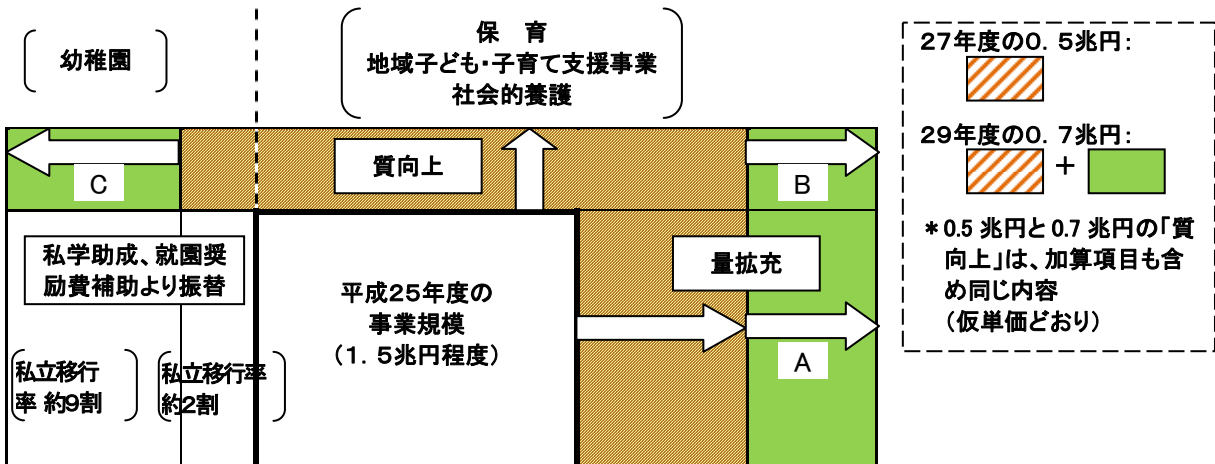


子ども・子育て支援新制度について(平成27年5月21日 内閣府子ども・子育て本部) ※抜粋 資料5

平成27年度予算における「0.5兆円程度」と「0.7兆円の範囲で実施する事項」の関係

- 「0.7兆円の範囲で実施する事項」は、待機児童解消加速化プラン等を踏まえ、29年度の所要額として整理されたもの。
- 27年度予算の「0.5兆円程度」は、
 - ① 各市町村の事業計画に基づく27年度の「量の拡充」に対応
 - ② 「0.7兆円の範囲で実施する事項」の「質の向上」をすべて実施(加算項目も含め、仮単価どおり)するための所要額として確保されたもの。

- 27年度の「0.5兆円程度」により、「0.7兆円の範囲内で実施する事項」の「質の向上」をすべて実施できる主な要因は、
 - ① 保育サービス等の「量の拡充」の途上であり、29年度所要額より少ないこと(図A部分)
 - ② 移行見込みの調査結果に基づき、私立幼稚園の新制度への移行率を2割程度としていること
 - ③ ①・②に伴い「質向上」の所要額が少ないこと(図B・C部分)



* 29年度の私立移行率9割は仮置き。
各年度予算は意向調査等に基づき設定

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目(案)

- 消費税の引き上げにより確保する0.7兆円の範囲で実施する事項と0.3兆円超の追加の恒久財源が確保された場合に1兆円超の範囲で実施する事項の案。

所要額	量的拡充	質の向上 ※
	0.4兆円程度	0.3兆円程度～0.6兆円超程度
主な内容	●認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等)	◎3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) △1歳児の職員配置を改善(6:1→5:1) △4・5歳児の職員配置を改善(30:1→25:1) ○私立幼稚園・保育所等・認定こども園の職員給与の改善(3%～5%) ◎小規模保育の体制強化 ◎減価償却費、賃借料等への対応 など
	●地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等)	○放課後児童クラブの充実 ○一時預かり事業の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	●社会的養護の量的拡充	◎児童養護施設等の職員配置基準の改善 ○児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 ○民間児童養護施設の職員給与等の改善 など
量的拡充・質の向上 合計 0.7兆円程度～1兆円超程度		
※「質の向上」の事項のうち、◎は0.7兆円の範囲ですべて実施する事項。○は一部を実施する事項、△はその他の事項		

平成27年度における子ども・子育て支援新制度の施行に係る取組方針案	資料6
<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体、事業者、利用者に対する新制度の理解促進と浸透に努める ・制度の施行状況の把握に努め、点検・評価を行いつつ、必要な対応措置を講じることを通じ、制度の円滑な施行に取り組むことを基本的な方針とする 	
<p>(主な取組予定案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県等担当者に対する説明会実施(4月20日) ○ 私立幼稚園の新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査(4月28日) ○ 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査 ○ 地方版子ども・子育て会議取組事例調査 活発な活動を行っている地方版会議等の事例について調査し、報告書(取組事例集)作成し、結果を全市町村に情報提供、それぞれの自治体において、地方版会議等を活用した点検・評価を実施する際の参考材料を提供する ○ 自治体との情報交換・意見交換会の実施(各都道府県を訪問) ○ 新制度説明パンフレットの改訂・配布 ・施設・事業者向けハンドブック ・なるほどBOOK(保護者向け) ○ 新制度普及啓発人材育成研修(全国8か所程度) 地域の身近な場で、保護者や子育て関係者を対象とした勉強会等において、分かりやすく新制度の説明が出来ると共に、適切に会を運営できる人材を育成することを目的として、NPO法人等においてリーダー的な役割を担う者、新制度を担当する市区町村の職員等を対象とする研修会を実施 ○ その他、適宜のタイミングでの自治体向け説明会の開催や国民向け制度広報の実施を検討 <p>※子ども・子育て会議については、上記の取組を通じて把握された施行状況を踏まえ、施行状況のご報告や、必要に応じた公定価格等の検討等について、適宜のタイミングで開催させていただくことを想定</p>	

「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」における検討状況について	資料7	※抜粋
<p>＜検討経過及び今後の検討スケジュール＞</p>		
<p>第4回会議(平成27年3月6日(金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故事例に関するヒアリング ・中間取りまとめ後の残された検討課題として、以下の4つの論点を確認 ① 事故の発生防止(予防)のためのガイドライン ② 事故発生時の対応マニュアル ③ 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方 ④ 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方 		
<p>第5回会議(平成27年5月12日(火))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの急死を考える会」からのヒアリング ・中間取りまとめ後の残された検討課題のうち、以下の各論点を中心に検討 ① 事故の再発防止のための事後的な検証のあり方 ② 事故の発生・再発防止のための指導監督のあり方 		

第6回会議以降

- ・第5回会議で中心的に検討した論点について更なる検討を行うほか、
 - 事故の発生防止(予防)のためのガイドライン - 事故発生時の対応マニュアル について検討
- ※本年秋頃を目途に、中間取りまとめ後の残された検討課題に係る各論点について、取りまとめを予定
※子ども・子育て会議には、随時、各検討課題に関する検討結果を報告

認定こども園の数について(平成27年4月1日現在)～認定こども園数、およそ倍増の2,836件～ **資料8**
(平成27年5月8日 内閣府子ども・子育て本部) ※抜粋

○調査結果の概要

平成27年4月1日現在の「認定こども園」の数は全国で2,836件となり、前年度の1,360件から1,476件増加し、およそ倍増する結果となりました。

【平成27年4月1日現在の認定こども園数】

認定こども園数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
2,836	554	2,282	1,931	524	328	53

- ※ 認定こども園へ移行した施設の内訳は、幼稚園639か所、保育所1,047か所、認可外施設38か所、認定こども園として新規開園したものが16か所となっている。複数の施設が1つの施設に移行した場合等があるため、移行数と増加数は一致しない。
- ※ また、認定こども園から認定こども園以外の施設へ移行したものが128か所、廃園した認定こども園が2か所ある。

少子化社会対策大綱 ～結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざして～ (平成27年3月20日) **資料9-2** ※抜粋

施策の具体的内容

別添1

1.重点課題

(1)子育て支援施策を一層充実させる

① 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

○地域の実情に応じた幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実

- ・平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を施行し、幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」(待機児童の解消や身近な子育て支援サービスの提供)及び「質の向上」(職員の配置や処遇の改善等)を行う。その際、市町村が、住民のニーズを把握し、地域の実情に応じて、計画的に提供体制の整備を図る。そのために必要な1兆円超程度の財源の確保については、消費税財源から確保する0.7兆円程度を含め、適切に対応する。

・なお、事務局より次回日程については今後の施行状況を把握しながら検討、調整していきたい旨説明された。

※ 下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

◇ 保育三団体平成28年度予算、制度要望のとりまとめ・提出について ◇

◇ この度、保育三団体による共同の平成28年度予算、制度要望が次のようにとりまとめられ、先般6月4日に塩崎恭久 厚生労働大臣並びに有村治子 内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)に提出しました。各団体役員より要望の趣旨等について、保育課の朝川課長、里平 保育課長補佐、南 企画官に対して、また内閣府子ども・子育て本部 竹林参事官、角田企画官へ説明が行われ、要請がなされました。同三団体協議会では引き続き、新制度施行後の状況を検証、検討しながら、課題の整理と協議を行っていく予定です。

平成27年6月4日

平成28年度予算、子ども・子育て支援新制度に関する要望

公益社団法人全国私立保育園連盟
会長 近藤 道
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 万田 康
社会福祉法人日本保育協会
理事長 大谷 泰夫

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。

消費税8%の財源に基づく「量的拡充」及び「質の改善」が一定程度図られたところですが、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、取り組みのより一層の推進をは

かるために、以下、要望いたします。

1. 子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久的な財源について、消費税以外を含む総額1兆円超の早急な確保を求めます

- 平成 28 年度以降の「量の拡充」・「質の改善」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の抜本的な改善に向けた、消費税以外の 0.3兆円超を含む総額1兆円超の財源確保が早期に求められます。
- なお、0.3兆円超で見込まれる「質の改善」が仮に段階的に実施される場合には、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』及びこれに直接影響する『処遇改善』の以下の項目を優先的に取り組んでください。

- ・職員の定着・確保を図るための職員給与の改善(+5%)
- ・保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・保育士等 1 人当たり年間 5 日の研修機会を確保するための代替職員の配置
- ・1 歳児の職員配置を改善(6:1→5:1)
- ・4・5 歳児の職員配置を改善(30:1→25:1)
- ・主に子育て支援を担う主任保育士等の専任化
- ・地域の子育て家庭に向けた活動を実施するための活動費
- ・栄養士(非常勤)を配置又は活用して給食を実施する場合に対する費用の措置
- ・障害児等の特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合の、地域の療育支援を補助する者(非常勤)の配置
- ・小学校との接続を見通した活動を行う取組を推進(非常勤講師等 1 名:週 3 日)

2. 保育の質を高めるため、抜本的な処遇改善を実現する給付を求めます

- 11 時間を開所する職員配置に見合った給付に改善してください
- チーム保育等、保育の質の向上のための加配配置を加算評価してください
- 従来制度の保育所の職員配置に対し、11 時間を上限とする保育標準時間に対応するためには、3 時間分の非常勤保育士分を、早期に 11 時間を開所する実態に見合った給付に改善が必要です。
- 開所時間中の利用子どもに対して保育士等が保育に従事している配置状況について、いかにどの改善を要する状況が生じているのか、その実態を明らかにしながら、制度上不整合な状況があれば、それは早期に改善すべきことであることは言を俟ちません。
- また、延長保育も含む開所時間の実際に鑑みると、保育士はその勤務時間のほぼ全てを保育業務にあたらざるをえず、日々の教材準備や、保育の質の向上のための恒常的な研修を確保できる業務体制の構築が早急な課題です。
- 認定こども園及び幼稚園では、「低年齢児を中心として小集団化したグループ教育・保育を実施している場合や、副担任を設けている場合」にチーム保育加配加算がありますが、保育の質の向上のために保育士を加配配置する保育所についても、その取り組みを評価する加算の創設が望まれます。

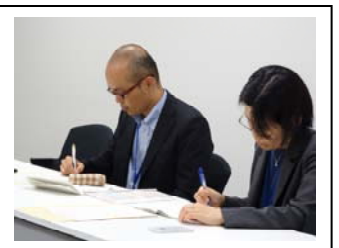
3. 実勢単価に見合った保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業費補助金の維持・拡充を求めます

- 東日本大震災被災地の復興に係る建築資材の需給のひっ迫や、昨今の為替相場の円安方向へのシフトに伴う原材料・エネルギー価格の高騰により、保育所等整備に係る資材価格が上昇しています。
- 保育所等の整備が円滑にはかられるよう、実勢単価に見合った交付金・補助金の維持・拡充が必要です。

《厚生労働省保育課への手交、懇談》



《内閣府への手交、懇談》



* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAX を停止しメール送信に切り替えます。FAX: 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp